

# 白井規矩郎と天野蝶のリトミック

## ～日本のリトミック受容期前史Ⅱ～

井上 美佳

### **Eurhythmics of Shirai Kikuo and Amano Cho** **—Prehistory of Acceptance of Eurhythmics in Japan II—**

**Inoue Mika**

The purpose of this research is to sort out the background and key persons involved in the introduction of Eurhythmics in Japan. The period of research is from 1900 to 1923. From 1900 to 1914, when World War I began, Japanese literary artists had visited Europe and the United States. It is the year when Kobayashi Sosaku, who is famous for his history of Eurhythmics in Japan, studied abroad in Paris in 1923. After that, more and more people go abroad to learn Eurhythmics. Therefore, I made this period a prehistory of the Eurhythmics acceptance period.

In previous studies, it became clear about how Eurhythmics were introduced to Japan and who did their best. In this study, not only music educators but also theater and gymnasts were surveyed. The reason is that historical facts have shown that in Japan, Kabuki and theater people paid attention to Eurhythmics before musicians. I took up Shirai Kikuo(1870-1951), who introduced the Eurhythmics in his book. His background was a music educator and later a Yugi (Rhythmic Play and Rhythmical Expressive Play) researcher. His travel history has not been confirmed. Therefore, it is possible to investigate how the Eurhythmics was accepted in Japan. Like him, the person who did Eurhythmics research as a gymnastics teacher is famous for Amano Cho(1891-1979). She studied abroad in Paris on her own and studied under Émile Jaques-Dalcroze(1865-1950) in 1931. It has been eight years since Mr. Shirai published his book. She wrote in her book about her motives for studying abroad in Paris and her Eurhythmics ideas. By comparing the acceptance of Shirai and Amano, I considered the Eurhythmics acceptance of Japan at that time.

キーワード；遊戯、リトミック、白井規矩郎、天野蝶

Key words ; Yugi, Eurhythmics, Shirai Kikuo, Amano Cho

#### I はじめに

エミール・ジャック・ダルクローズ Émile Jaques-Dalcroze (1865-1950) が創案したリトミックは、教育・哲学・心理・芸術・身体・演劇など多岐にわたる分野に影響を与えたことは、先行研究などですでに明らかとなっている。音楽教育の分野では、特にリトミックの理論や方法について研究が多くみられる。リトミックは身体運動を伴うため、音楽教育分野以外では、「リトミック体操」

「リトミックダンス」など、散見される。リトミックだけではなく、リズムや音楽に合わせて身体運動をする行為は、舞踊やダンス、体操がある。リトミックとこれらの活動の違いについては、江間が言うように「これまでのリトミック教育の概念がきちんと社会的に了解されてこなかったという点が指摘できるだろう。(中略)音楽教育の観点からみたと、いくつかの教育システムの間には境界線を引くのが難しいほどの外見上の共通点がみられ、それゆえにリトミックの輪郭が曖昧に見える」<sup>1)</sup>(江間、2003)。地域の保育現場で「リトミック指導者」として招かれる指導者も、自身がリトミックの教育理念の全体像を完全に把握していないのではないかと、といった指導の根幹に対する不安を持つと話していた。リトミックという言葉で総称される活動が、必ずしもダルクローズの創案したものでない内容を含んでいると思われる。これらに共通していることは「音楽やリズムに合わせて動く」ということであり、この活動がダルクローズの創案した内容でいう「即時反応」の訓練と同じように見えるので、「リトミック」と称しているとも考えられる。なぜ日本の保育現場でこのような状況なのかということについて、歴史的な背景から考察を試みたいと考えたことがこの研究の動機である。

日本では、洋楽の移入とともに、舞踊やダンスも紹介されるようになり、幼児教育分野では遊戯における音楽と動きの関係が注目され、現在まで発展したと考えられる(井上、2019)<sup>2)</sup>。前稿で日本においてはリトミックが音楽教育よりも先に演劇界や体操界に導入されたという点について触れた。その中で、音楽教育にリトミックを導入した小林宗作(1894-1963)がパリでダルクローズのもとでリトミックを学んだ1923年に、日本で白井規矩郎(1870-1951)が「韻律体操と表情遊戯」という著書を発表していることをあげた。彼はその著書のなかでリトミックを紹介しているという(板野、2016)<sup>3)</sup>。この白井規矩郎がどのような経緯でリトミックを知ることになったのかということはまだ明らかとなっていない。

白井規矩郎は日本女子大学の初代体育教師であった。しかし、当初は音楽教師であり、非常に多くの唱歌遊戯作品も残している(堀江、2013)<sup>4)</sup>。音楽教師から体育教師になるという経歴を見ると、リトミック先駆者でもある天野蝶(1891-1979)も体育教師からリトミック講師へ転向したことが思い出される。実はこの両者は日本女子大学で白井から天野へリトミック指導を引き継いだという間柄である。2人の共通点は「音楽教育」と「体育教育」を心得たりトミック指導者であるということだ。音楽にも精通し、身体運動についても実績がある2人が、どのようにリトミックに出会い、自分の教育にリトミックを取り入れようとしたのかということは、特に興味深いと考える。日本にリトミックが知られるようになった頃の指導者として、また、音楽と体育の両側面の見解を持つ研究者として、2人を研究対象とすることは、大正時代から昭和初期の日本でのリトミックの受容に関する一側面が明らかになると期待し研究に取り組む。

## II 目的・先行研究

本研究では、白井規矩郎と天野蝶のリトミック実践について導入経緯や理念を考察し、大正時代から昭和初期の日本でのリトミックの受容に関する一側面を明らかにすることが目的である。白井

規矩郎は大正期、天野蝶は昭和初期の実践者である。リトミック導入期に体操教育分野でいち早くリトミックに注目した白井規矩郎については、先行研究にある著作リストから、リトミックの導入時期や経緯を推察し、リトミックに対する理念については著書から考察する。また、体育教師でリトミックを取り入れたとして有名な天野蝶については、彼女の留学する動機、リトミック導入経緯やリトミックに対する理念や教育観について著書より抽出し、白井と比較しながらその相違点や影響について考察する。

先行研究としては、白井規矩郎の体育教師としての取り組みについて検討されたものなどがある。しかし、リトミックとの関連や音楽教育分野での研究は少ない。天野蝶についての先行研究は、音楽教育分野ではリトミック導入期の研究や「天野式リトミック」に関する研究が多くある。また、体育教師としての天野蝶に関する研究は少ない。

### Ⅲ 方法

まず、リトミックが日本に受容されたとされる時期として、1900年から白井規矩郎が「韻律体操と表情遊戯」を発表した1923年に設定した。これは、演劇関係者が最初に渡航した時期が1900年以降の記録として残っていること、1914年の第一次世界大戦からヨーロッパへの往来が厳しくなったが、その後、リトミック受容史で影響のある人物として有名な小林宗作が渡欧するのが1923年であるためである。まずは、この時期にリトミックに関わった人物の系譜を整理する。次に、白井の著書について分析した先行研究を比べ、時期や内容から、白井のリトミック導入経緯や理念を推察する。天野については、自身の著書として「天野式 テクニック・リトミック」において小学中学年から大学一般に適用する内容を、「幼児リトミック 天野式」で幼児から小学低学年までに適用するリトミック指導法を書き残している。これらの中の記述より、留学する経緯や動機、リトミック導入の経緯、理念について抽出する。これらの内容を時代背景なども比較検討し、2人の相違点から音楽教育と体育教育の両側面から明治期～大正期のリトミックの導入期の一側面を考察する。

### Ⅳ 研究内容・考察

#### 1. 日本におけるリトミック導入期について (1900-1923)

エミール・ジャック・ダルクローズ (以下、ダルクローズ) は、1865年にオーストリアのウィーンに生まれ、1875年からジュネーヴに移り住んだ。1892年、ジュネーヴ音楽学校の教授に就任し、リトミックにつながる研究がスタートする。「1902年、ダルクローズは運動による音楽教育の理論的前提に注意を喚起する専門誌に寄稿し、彼の理論がローザンヌ音楽院で公開される」(田邊、2017)<sup>5)</sup>。1905年、「ダルクローズは自費で小さなホールを借り、リズムクラスを公開して実技公演を行った。その公演を観た舞台美術家、演出家アドルフ・アッピア (Adolphe Appia, 1862-1928) がダルクローズに手紙送ったことをきっかけに」(田邊、2017)<sup>6)</sup> 2人が親交を深める。1907年、「部分的に普及している需要の高まりに加えて、ダルクローズはリトミックの原則と目的とは違う誤った方法の増加から、リトミックを一般に公開することを決める。音楽だけでなく芸術、そしておそ

らく生命そのものの本質をも理解する卓越した感覚、その瞬間をダルクローズは失いたくなかった」(Lee, 2003)<sup>7)</sup>。リトミックの方法を著した本が出版されたことにより音楽の先生が彼の体系を本によって教えていることを知ったダルクローズは、生徒たちを連れてスイスや外国を回り、講演だけでなく実技によって方法を紹介するようになる(ベルヒトルド、1994)<sup>8)</sup>。1909年、ダルクローズはドレスデンで行った実演でヴォルフ・ドールン(Wolf Dohrn, 1878-1914)と出会う。ドールンは、ドレスデン近郊ヘレラウに建設された教育施設にダルクローズを招聘した。1910年、ドールンの誘いを受諾したダルクローズはジュネーブのコンセルヴァトワールを辞職し、ドレスデンに移り住む。1911年にドイツのヘレラウにリトミックの学校を設立した。1912年、ダルクローズのための「祝祭劇場Festspielhaus」が竣工した。リトミックがヘレラウにおいて求められたのは音楽家の育成ではなく、人間の育成であった。

日本人として最初にリトミックを体験したとされる2代目市川左団次(1880-1940)は、明治39(1906)年12月から翌年、明治40(1907)年にかけて洋行している。2代目市川左団次は演劇だけでなく、オペラ、レビューなど様々なジャンルの舞台を観ている。観劇だけでなく、役者との交流や演劇学校の訪問も経験した。訪問国はフランス、ドイツ、イギリス、アメリカである。イギリスでは、ピアボーム・トリーが1904年に設立した王立演劇学校(Royal Academy of Dramatic Arts、通称RADA)に約3週間通い、表情術や発声法を学んだ。当時、この学校には様々な学科があり、雄弁法、舞台稽古、身振(パントマイム)、舞踊(ダンス)、バレエ、剣術(フェンシング)、化粧法、イギリス演劇史、脚本の実演も見学したという。フランスのパリやニューヨークの演劇学校も短期間ながら訪れている。東は、「歌舞伎役者としての身体訓練を受けた役者が、新たな表現のために身体を身につけたといえよう。」(東、2011)<sup>9)</sup>と述べている。左団次と一緒に洋行したのが松居松翁(1870-1933)である。彼も同じイギリスの演劇学校へ通っていることから、リトミックを見聞したのではないかと考えられる。同時代、島村抱月(1871-1918)も洋行したという記録があり、1902年から1905年まで、イギリスやベルリンを中心にヨーロッパ各地を巡っている。笹山によると、「島村抱月は観劇をすることで俳優の演技とはなにかを学んだ。(中略)だが二人(松居松翁と2代目市川左団次)は、それに加えて俳優学校に実際に通って、西洋の俳優訓練を受けている」(笹山、2011)<sup>10)</sup>。抱月がリトミックを体験したという記録は見当たらなかった。多くの文献や先行研究では、2代目市川左団次がリトミックを学んだ最初の人物とされているが、実際は、松居松翁が先にイギリスで視察し、経験した上でその後に合流した2代目市川左団次も一緒に学んでいるといえる。2代目市川左団次と松居松翁がイギリスの演劇学校に通っていた頃は、ダルクローズはジュネーブの音楽院にまだ籍を置きながら、ヨーロッパ各地でリトミックのデモンストレーションを行っていた。このことから、演劇学校でダルクローズは直接教えているかはわかっていない。ロンドンには1913年にバージー・イングラムというダルクローズの弟子が、「ダルクローズ・リトミック・ロンドン学院」を設立し、約900人の生徒が学んでいた(藤田、2007)<sup>11)</sup>。よって、それまでは、ロンドンでダルクローズが継続的にリトミックを行っていたのかは不明である。

この頃(1890年~1910年初期)の日本は、上野にある音楽学校(現;東京芸術大学)で半年に一

度音楽会が開かれ、当時は西洋音楽が聴ける唯一の機会だった<sup>12)</sup>。1911年帝国劇場ができ、歌舞伎俳優が専属となり、演劇女優の養成所も作られた。続いて歌劇部が新設され、第一期生に舞踊家石井漠（1886-1962）（この時はまだ石井林郎）、舞踊家伊藤道郎（1893-1961）など男女14名が採用された。ロンドンからバレエの指導者としてジョバンニ・ローシーが招聘され、ここから大正ロマンの文化が開く。しかし、当時の日本の音楽文化が大衆にとって豊かであったとは言い難い。外国人音楽家が来日するようになり、音楽教育も進んでいたのは確かであるが、誰にでもそれを受ける機会があったわけではない。例えば、楽器も大変貴重で、日本人として初めてウィーンフィルで指揮棒を振った近衛秀麿（1898-1973）のような恵まれた家庭環境では、ピアノやヴァイオリンが自宅にあり、蓄音機から西洋のオーケストラの演奏を聴くことができたという<sup>13)</sup>。秀麿は、当時としては恵まれた音楽環境にあったため、類まれなる音楽センスを培うことができた。秀麿は学習院中等部の学生であった1913年頃には「末吉雄二」と「G・クローン」にヴァイオリンを師事したとある。G・クローンは当時のベルリンフィルのヴァイオリン奏者であった。このように恵まれた環境であった秀麿は1916年の春に作曲家山田耕筰（1886-1940）と出会う。彼らのように、この時代に渡欧した音楽家としては、1889年に日本初の音楽留学生として幸田延（1870-1946）がアメリカのボストンのニューイングランド音楽院に入学し、1890年にはウィーン楽友協会音楽院にて学び、1895年に帰国し、東京音楽学校で後進の指導をする。彼女が育てた学生が滝廉太郎（1879-1903）でドイツのベルリンへ1901年に留学する。このほかに幸田幸（バイオリニスト・幸田延の妹）、吉本光蔵（クラリネット奏者）もいた。その後先述した山田耕筰が1904年に東京音楽学校に入学し、1908年に卒業し、そこから研究科に進み、1910年にドイツのベルリン王立高等音楽院に留学する。このように音楽教育史からみても、当時の日本における最先端の音楽教育は、海外のテキストを翻訳したのを使った指導や来日した演奏家に直接指導を受けることもでき留学もできていた。しかし、あくまでもこれは一部の教育環境であり、大正末期から昭和初期における日本社会で、誰もがダルクローズのリトミックをそのまま受け入れられるほどに、リズムや西洋音楽に関する認識が高まっていたとは考えにくい。

留学した日本人の中でリトミックに興味を持ったのが山田耕筰だった。山田は留学中の1913年に、ヘレラウを訪れている（福嶋、2003）<sup>14)</sup>。当時の有名な舞踊家であったヴァスラブ・ニジンスキーやイサドラ・ダンカンらの舞踊を見学し、さらにヘレラウのリズム音楽舞踊学校でリトミックも見学した。「山田は音楽と舞踊との結合による総合した芸術表現に対する強い示唆を受けたようである。また、彼は日本に帰国してから熱心にリトミック（リズム運動の部門）の練習に励んだ。」（福嶋、2003）<sup>15)</sup>。山田は帰国後の1915年、ダルクローズのリトミック教則本「リズム運動」をテキストに、石井漠と熱心にリトミックを研究することとなる。1916年、山田と石井は「舞踊詩」を発表し、石井はそこからリトミックの指導を学校教育のなかでも展開する。

また、山田は小山内薫（1881-1928）と親交があった。小山内薫は明治末から大正・昭和初期に活躍した劇作家で、東大在学中に森鷗外に認められ、1907年に「新思潮」を創刊し、イプセンの作品などを紹介した、日本の演劇界を革新した人物である。2人は「新劇場」の公演を開催している。

2代目市川左団次が1907年に帰国し、見聞してきたものを対談などでも伝えているのが小山内薫である。1909年に2代目市川左団次と自由劇場を設立し日本の近代劇に貢献した。彼は、1912年に初めてヨーロッパへ演劇視察に行った。1913年、ドイツへも立ち寄り、当時のダルクローズが活躍したヘレラウの学校を訪れ、リトミックを見学した（福嶋、2003）<sup>16)</sup>。

伊藤道郎は、帝国劇場の歌劇部で音楽を学び、ドイツへ留学した。1913年にドイツ留学中の山田耕筰と出会い、ヘレラウで行われるダルクローズの学院祭を訪れた。そこで伊藤道郎は「初めて舞台芸術の本物に出会ったような衝撃を受けた。」「道郎の目指したダルクローズ学院は、リトミック（律動運動）を使ったレッスンで、世界中から芸術家が訪れている学校である。だから入学についても厳しく、面接では舞踊もテストされたが、帝劇歌劇部で習った日舞が案外に役立った。彼の身振りに、ただならぬセンスの良さを発見して、校長は入学を許可したようである。」「学院には世界中から400人くらいの学生が集まっていたが、東洋人は道郎1人だけだった。」（藤田、2007）<sup>17)</sup>。つまり、ダルクローズがヘレラウで活躍した1910年から1914年の間に、ダルクローズのリトミックやその舞台を直接学んだ日本人は、伊藤道郎だけであったということだ。

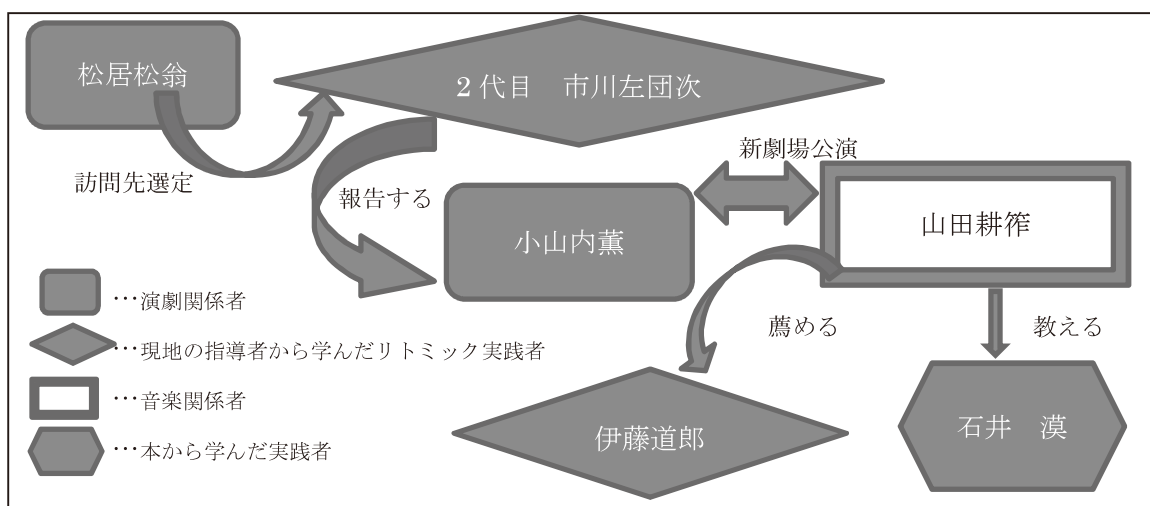


図1 1900 - 1914年の日本人によるリトミック受容系譜

以上のことから、松居松翁と2代目市川左団次は、イギリスにおいてリトミックという名の授業を受講したこと、しかし、ダルクローズに直接会ったまたはダルクローズの手掛けた作品を見たかは不明であることが明らかになった。次に、ダルクローズの作品をヘレラウで見聞した日本人としては、小山内薫と山田耕筰がおり、また、ヘレラウでダルクローズに直接師事できた日本人は伊藤道郎だけであることが整理できた。この後の世界情勢として、1914年から1918年は第一次世界大戦があり、ヨーロッパ圏内の行き来が難しくなった。その後も社会不安の中、リトミックについての渡航歴としては、1922年岩村和雄（1902-1932）がヘレラウに留学し、1年間リトミックを学ぶという記録があるが、これは副島によると、ダルクローズはジュネーヴに移っており、ダルクローズに関係のない団体によるものであった<sup>18)</sup>。翌年の1923年、小林宗作がパリで2年間リトミックを学ぶ。日本国内では、1922年に阿部重孝が「芸術教育」の中でリトミックを紹介する。そして1923年、白井規矩郎が「韻律体操と表情遊戯」を著し、リトミック教育を取り上げることになる。

## 2. 白井規矩郎について

白井規矩郎（1870-1951）は、文部省音楽取調掛の出身で、18歳で卒業後、音楽教師として15年間各地の師範学校に勤務した<sup>19)</sup>。当時の授業の様子を示す資料はないが、1888年から1893年までは音楽を専門とした著書が出されている。板野によると、西洋音楽を日本へ移入しようとしてから10年余りたった頃が1889年であり、それまでの欧米の翻訳書を教科書としていたが、白井は、音楽の教科書を執筆したり、海外の教本を翻訳するなど、日本の音楽教育を牽引する人物であった<sup>20)</sup>。1893年頃から遊戯の研究に取り組んだ白井は、「新編小學遊戯全書」を著した。その第一部運動遊戯の冒頭に教師が演奏した曲に合わせて児童が行進する、つまり拍に合わせて身体を動かすことが紹介されている。「教師は積極的に子どもがステップに緩急をつけ、姿勢を変えて表現できるように演奏することによって、子どもは自然に音楽に合わせて動くことが愉快に思え、自然に笑みがこぼれているという、リトミックを想像させるような内容である」(板野、2016)<sup>21)</sup>。

1901年、日本女子大学校へ学校創立当初に体育教師として招かれた白井は、音楽の専門家から遊戯にも研究分野を広げ、体育に関する理解も深まっていた。音楽抜きの訓練的なスウェーデン体操へ疑問を呈したことが評価され、採用に至った<sup>22)</sup>。白井は、興味関心が持てない教材では美しい動きは望めないと考え、女子体育における身体運動には音楽が活用されるべきだと考えていたことが著書などから明らかとなった<sup>23)</sup>。1901年には「新式表情遊戯1」を発表している。これは前述した松居松翁や2代目市川左団次がイギリスで学んだ「デルサルト表情法」を外国の文献から学び、表情体操を創案・実践したという(村山、1995)<sup>24)</sup>。「デルサルト表情法」は、フランソワ デルサルト François Delsarte (1811-1871) が身体表現の方法を考案して、一つの体系にまとめ上げたものである。デルサルトが亡くなる前にアメリカの演出家スティール・マッケイ (1842-1894) がデルサルトに師事し、デルサルトのシステムを研究した。しかし、1894年にデルサルトのシステムを発表できないまま亡くなる。19世紀末の10年間に続々と出版された「デルサルト・システム」や「デルサルト・メソッド」はほとんどマッケイの弟子たちが著したものである。その中でもマッケイの下で2年間学んだジュヌヴィエーヴ・ステビンズという女性が出版した「デルサルトの表現システム」(1902) がアメリカに広く普及した<sup>25)</sup>。武田は「デルサルト・システムは、実はわが国に明治42(1909)年には既に紹介され、導入されている。紹介したのは二世市川左団次である。」(武田、1999)<sup>26)</sup>としている。しかし、村山によると「新式女子表情體操」第1集ではデルサート(本文のまま)の理論、デルサート式体操及び白井が創案した表情体操が紹介されている。」(村山、1995)<sup>27)</sup>。白井が1901年、1903年に紹介していたということは、ステビンズ以前の書籍を翻訳・参照した可能性がある。白井は、デルサルトの考えとして「伴奏音楽の歌詞を体操の動作で表す方法」で表情体操を創案した。同じように2代目市川左団次の訓練を受けた歌舞伎役者は「セリフをいわず、手ぶり身ぶりで、ことばや態度を表現する」<sup>28)</sup>と言っている。今後の研究で白井の理解した内容とデルサルト表情法の内容を照らし合わせる必要がある。

1923年、「韻律體操と表情遊戯」を著している。江間は、「韻律体操はジャック＝ダルクローズのシステムを指し、表情遊戯はデルサルト(1811-1871)のシステムを指す。」(江間、2003)<sup>29)</sup>として

いる。一方で、板野は「白井はデルサルトの方法を1901年に『新式表情遊戯1』を、1903年に『新式表情遊戯2』を訳出してから20年来、女子教育において表情遊戯の指導と普及にあたってきた。(中略)歌の歌詞を身体の動きで表現する表情遊戯と、音楽のリズムを身体の動きで表現する韻律體操とを1冊の本の中に並列して紹介していることから、白井がリトミックを重要視していたと見てよい。」(板野、2016)<sup>30)</sup>と述べている。白井は、この「韻律體操と表情遊戯」中で、ダルクローズを「韻律體操の創削者」として紹介をしている。ダルクローズの生い立ちやヘレラウの学校が発展していることも述べられている<sup>31)</sup>。1923年は、小林宗作(1893-1963)が渡欧先で新渡戸稲造(1862-1933)からリトミックを勧められ、リトミックに出会った年である。白井は、日本にいながらダルクローズの論文を読み、実践していたということになる。板野は「これまではリトミックを音楽教育として日本に紹介した人物は小林宗作であるという捉え方がなされていたが、それは白井が体育教師であるという評価であったからともいえる。(中略)白井に音楽の専門家としてのベースがあったからこそ、リトミックの理念に共感し、紹介するに至ったということが判った。」(板野、2016)<sup>32)</sup>と結論付けた。しかし、音楽教育の中で「音楽」を伴わずに「論文」だけで、リトミックの実践がされることは可能であろうか。村山によると、白井は1890年に体操練習所及び東京府高等女学校で遊戯を教えるようになり、1900年にイギリスの女子体操書を入手したことが研究を始めたきっかけであるという。唱歌遊戯研究の延長で欧米の女子体操にも興味をもっていたということだが、研究初期の著作は理論的説明ではなく、遊戯の方法や譜例を掲載した作品集という形態であった<sup>33)</sup>。その著作の一覧を見ると、国外の文献を翻訳しているものもあり、この中でリトミックに出会った可能性もある。江間の言うように、「日本に紹介した識者らの独自のフィルターを通して映し出されたダルクローズ・システムが、彼らの実践を中心として普及されてきた。その結果、様々なリトミック観が生じることとなった」(江間、2003)<sup>34)</sup>と考えられる。彼らの著書に示されたものは、実際に欧米で直接指導を受けた経験に基づくものではなく、体操教育・遊戯教育の理論的背景の一つとして、ダルクローズのアイデアを採用したものと推察される。

### 3. 天野蝶について

明治24年京都生まれの天野蝶は、明治43年京都女子師範学校を卒業し、大正9年に文検(体育科)に合格した。27歳からピアノを習い始め、声楽、和声学(師は中田章氏)も学んでいる。1931(昭和6)年には、40歳でパリのダルクローズ学校に入学している。幼き頃からの音楽手ほどきは受けていないという自身の言葉から、ある程度成人になってから音楽を学び始めたため、天野には絶対音感などはなかったと推察できる。このことは、著書のなかで紹介しているエピソードからも、推測できた。「音楽に関する課目≪ソルフェージュ、ノタシオン(調音)、ハーモニー(和声)、アンプロヴィザシオン(即興奏法)」はかつて十年間楽理に、和声学、声楽、ピアノと専門家についてみっちり修業を積んだのにかわらず実に苦しい修業であった。」(原文のまま)(天野、1966)<sup>35)</sup>と述べている。天野のいう難しさは、聴覚の問題(絶対音感等)も関係してくると推察される。「欧米人が千年前から音楽を食事と同様日常生活に身体で感じるように習慣づけられているのに反し、日本の音楽教育(明治、大正)ことに和声学はすべて紙上回答で記憶と理解のみの修業であったので、頭



でわかるが即座に表現できない。』(天野、1966)<sup>36)</sup> という天野は、まさに身をもって実感したのが身体表現へのつながりである。天野が留学したきっかけは、親交のあった深尾須磨子の誘いで、体育教師時代からやってきた体操と音楽を生かしたいと思ったことであつた<sup>37)</sup>。体育教師時代から遊戯に縁があつたようで、戸倉ハル(1896-1968)と全国で講習を行うほどであつた<sup>38)</sup>。この時の経験で、音楽と遊戯(ダンス)の関係性に興味を持ったことが推察される。これも、天野が音楽が好きで教師への夢を持っていたからこそ、音楽と体育の両方に関わりのある「遊戯(ダンス)」へ傾倒したのであつて、「外国からフォークダンス、体育ダンスの先生が来日、青年会館で講習がある毎に受講したその頃、私は音楽教育家になる夢をすてず、ピアノ、声楽、和声学に精進していたので、外人から指導されるダンスの曲にもなじみがありピアノも弾けた。したがって他の受講者より早く動作が身につく。』(天野、1969)<sup>39)</sup> と、天野自身が懐古している。また、天野は留学前に当時の日本で見聞できるリトミックを体験したようである。実際に、小林宗作にも相談に訪れた<sup>40)</sup>。天野の行動力から推察すると、演劇に関する養成学校や玉川学園での実践も見学に行った可能性もある。このあたりの資料はまだ見つからないので、今後の課題とする。

天野は、リトミックについて「リトミックは組織的で最も変化にとむリズムを、反動的に表現する訓練で頭脳と身体を有機的にコントロールすることにより、表現の自由と統率力が養われる。(中略)しかしリズムカルな身体の動きはリトミックのみでは効果があがらない。テクニック(技術)の修練も必要なわけであるが、幼稚園の指導では表現技術はある程度に止め3歳児よりリズムに乗ることを第一の目標とする。』(天野、1966)<sup>41)</sup>とも述べている。つまり、天野はサブジェクトの深化とともに、そのテクニック(例えば指揮の動きやステップの足の運び方など)の美しさも追及するのである。それがリトミックの身体表現の視覚的な美の追究とも考えられる。それは、舞踊などにつながる教育ともいえる。ダルクローズが言及したかは定かではないが、体操の分野や舞踊の分野でリトミックが「リトミック体操」と称され知られていったきっかけとして、このリズムに即座に反応するという体系が、身体をコントロールするそれらの分野にとって必要不可欠な訓練内容であつたのは確かである。天野がリトミックに惹かれていた理由も、体育教師としての身体表現の追究の経験があつたと推測できる。

#### 4. 白井規矩郎と天野蝶のリトミック導入経緯や理念の相違点

白井規矩郎と天野蝶は、日本女子大学で白井から天野へリトミック指導を引き継いだという関係性であるが、両者にリトミックだけでなく、「遊戯」という共通の動機も明らかとなった。白井規矩郎は、音楽教師から遊戯の研究へと推移し、遊戯の研究をするなかで、音楽と身体性の関係を説いたダルクローズのリトミックの噂を耳にしたと仮定すれば、その書籍を手に入れ翻訳したことは必然性がある。その遊戯については、演劇界の洋行以前から、「表現法」を模索していた可能性も、本研究で明らかとなった。天野蝶は、時代背景から、当時の日本で実際に行われていたリトミックを体験し、興味を持った。それは、遊戯の指導者として既に実績を残しつつあつた中、音楽と身体性を説く内容に興味をもつたと推察する。両者の共通点は、体育の中でも「遊戯」の研究・実践を先に行っていたという点である。新しい表現技術として文献から出会った白井と、複数の実践から出

会った天野は、リトミックに「遊戯」の表現方法を求めたのだろうか。

白井は、リトミック受容期とされる1900年初頭には、「遊戯」の研究の一環として、デルサルトのことを知っていたと推察できた。このことは、リトミック受容期としてまとめた図1の系譜の頃、日本国内で、白井はデルサルトの研究やそこから得たものを「遊戯」へ応用するといった実践に着手していたことになる。日本では、リトミックの前にデルサルトのシステムが受容されていたと推察できる。そして、音楽教育者としてダルクローズのリトミック教育のシステムを学ぶことになる小林宗作が1923年にパリで初めてリトミックに出会った頃、日本国内では白井がダルクローズについての書籍を翻訳し、「韻律体操と表情遊戯」の中で紹介したのである。白井は、当時の最新のものに常に興味をもち、研究し続けた。理論書や指導書だけでなく、彼が実際に行った指導内容も検索し、今後も彼の業績を追っていきたい。音楽教師であった頃に培った翻訳の能力を発揮した白井であったが、音楽の理論書とは違い、表現システムを文章だけで修得することは難しい。この白井の翻訳した内容を、要約されたものだけではなく、今後、本文にも触れて、詳細を検討したい。

一方、天野は、当時の日本で受けられる音楽教育を受けた体育教師として、パリへ留学した。天野は自分の体験からリトミックのシステムを見た研究者であった。天野は子供たちへの実践をする際に、指導者の指導力や演奏能力について危惧したのである。一部の音楽が得意な指導者が行うのではリトミックが浸透していかないと考えた。その結果、天野式という冠詞をつけた彼女のリトミックを考案した。それは、全く別の教育方法ではなく、あくまでもダルクローズのリトミックを根幹に据えた。天野はダルクローズの下でリトミックを体験していたからこそ、自分で日本の当時の実情に合わせたリトミックを考案できたと考察する。これは、「ユーリズミックスの指導は、それが導入されたすべての国の子どもたちの気質や性格に添って、必ず多様化されるべきであろう」<sup>42)</sup> というダルクローズの想いにもあるように、当時の日本の環境や風土、子どもたちの文化の中で、何を育むのかという課題に向き合い、天野が出した一つの答えだったのだろう。そこには、「遊戯」だけではない、身体表現の魅力や美しさを追求する天野の教育観が窺える。今後は、著書からだけでは探ることができなかった留学動機の詳細を調査する。

## V 今後の課題と展望

第一に、リトミックが日本に受容されたとされる時期（1900-1923）のリトミックに関わった人物の系譜を整理した。歌舞伎役者の2代目市川左団次が最初にリトミックを経験したという通説であったが、実際は松居松翁も同行し、演劇界から劇作家もリトミックを経験していたことが明らかとなった。また、島月抱月も洋行しており、内容について今後の課題とした。また、松居松翁と2代目市川左団次が学んだとされるイギリスの演劇学校についても、当時の科目にリトミックが組み込まれた経緯や指導者についての調査が必要である。多くの文献のなかで「デルサルト表情法」がリトミックとともに演劇法の中ででてくることから、「デルサルト表情法」についても研究の必要性を感じた。これらのことを明らかにしていく中で、リトミックを身体表現のために取り入れようとした2代目市川左団次の試みから、今後の研究課題として、歌舞伎役者が、新劇や新歌舞伎の演目と

伝統的な歌舞伎の演目で身体表現を使い分けていたのか、新たな身体表現が伝統的な歌舞伎の表現にも変革をもたらしたのか、また左団次に関係する役者と関わらない役者にどのような差異がありお互いにどう影響を及ぼしたかについて研究していく所存である。

第二に、白井規矩郎と天野蝶の調査から、国内の受容期には、書籍から学んだ実践者と、海外に行き、講師から直接指導をうけた実践者がいることも明らかとなった。ダルクローズ自身、リトミックが普及していく過程で、「部分的に」普及していると感じ、リトミックの原則や誤った方法の増加を嘆いている。ダルクローズが著した本が出版され、リトミックの体系を本から学び実践している音楽の先生に、ダルクローズは生徒たちを連れて実技によって方法を紹介するようになる。本質を理解する為の感覚や瞬間を、ダルクローズは大切にしていたと推察される。これまでのリトミック教育の概念がきちんと社会的に了解されてこなかったという点について、受容期当初から、我が国においてもダルクローズが懸念していた誤った理解が浸透していた可能性はある。この点については、更に詳細な内容を比較検討しなくてはならない。

第三として、白井規矩郎については、多くの海外の教本を翻訳していた実績があり、当時の日本における最先端の音楽教育を受けていたが、大正末期から昭和初期における日本社会で、ダルクローズのリトミックをそのまま受け入れられるほどに、リズムや西洋音楽に関する認識が高まっていたとは考えにくい。このため、「日本に紹介した識者らの独自のフィルターを通して映し出されたダルクローズ・システムが、彼らの実践を中心として普及されてきた。」<sup>43)</sup>と推察される。よって、白井の著作に示されたものは、実際に欧米で直接指導を受けた経験に基づくものではなく、体操教育・遊戯教育の理論的背景の一つとして、ダルクローズのアイデアを採用したものと位置づけられる。その際、日本における遊戯の中で「律動遊戯」(大正期に生まれ、リズムカルな音楽や唱歌を伴って身体を動かすもので、身体表現に比重がおかれていた)と「表情遊戯」(唱歌の歌詞の内容に適した動作をつけることによってこどもに具体的な歌詞内容を理解させるもの)があるが、白井が発表した「韻律体操と表情遊戯」の「表情遊戯」がデルサルトのシステムのことを指すのか、白井独自の「表情遊戯」を指すのか、または、その後の所謂「表情遊戯」との関係などが明らかとなっていない。デルサルト表情法は武田が述べるように、日本で理解されている「表情遊戯」ではない<sup>44)</sup>。この点についても今後の研究課題とする。

第四点目として、白井は、1901年に『新式表情遊戯1』を、1903年に『新式表情遊戯2』を翻訳している。1901年にデルサルト表情法について知っていたとするならば、それは松居松翁や2代目市川左団次がイギリスで経験するよりも早くに受容していたことになる。これは、リトミックよりも早くデルサルト表情法が日本に受容されていたことになるため、今後の研究対象として取り組む所存である。

以上、現段階での調査研究であったが、資料収集の限界や資料保存について新たな知見も得た。様々な分野で影響を及ぼしたとされるリトミックの痕跡を追うことは、当時の表現方法についての考え方や技術についても考察でき、大変興味がある研究分野である。今後も、精力的に研究に邁進したいと考える。

## 引用文献・参考文献

- 1) 江間孝子、「日本におけるリトミック教育の概念に関する諸問題」、日本ダルクローズ音楽教育学会創立30周年記念論文集 リトミック研究の現在、日本ダルクローズ音楽教育学会編、開成出版、2003年、p.71
- 2) 井上美佳、「日本音楽教育史におけるリトミックの位置づけについての一考察 - 日本のリトミック受容期前史 - 」、岩国短期大学紀要第48号、2019
- 3) 板野晴子、「日本におけるリトミックの黎明期 - 日本のリズム教育へリトミックが及ぼした影響 - 」、ななみ書房、2016年
- 4) 堀江遥、「明治期における白井規矩郎の唱歌遊戯教育観」、広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究紀要X X V、2013
- 5) 田邊美樹、「日本のリトミック教育成立の過程に関する一考察：ダルクローズと小林宗作の音楽経験に視る教育の目的」、法政大学国際文化研究科 国際文化専攻修士論文、2017年、URL <http://hdl.handle.net/10114/13307>、p.9
- 6) 上掲書5)、p.10
- 7) Lee, W. James. 2003, Dalcroze by any other name :Eurhythmics in early modern theatre and dance : Texas Tech University, Ph.D,thesis. <http://hdl.handle.net/2346/15905>.
- 8) ベルヒトルド,アルフレッド,ガニューパン,アンリ,レイシエル,ベルナール,他, マルタン,フランク編 1994『作曲家・リトミック創始者 エミール・ジャック＝ダルクローズ』(板野平訳). 全音楽譜出版
- 9) 東晴美「二代目市川左団次の訪欧と「鳴神」：一九〇七年のヨーロッパ演劇と一九一〇年の日本文壇の関わりから」、雑誌「日本研究」、2011、p.329
- 10) 笹山敬輔、「洋行と演技術 - 抱月・松翁・左団次 - 」、文学研究論集29号、<http://hdl.handle.net/2241/113838>、2011年、p.19
- 11) 藤田富士男、「伊藤道郎 世界を舞う 太陽の劇場をめざして」、新風舎、2007年、p.72
- 12) 大野芳、「近衛秀麿 日本のオーケストラをつくった男」、講談社、2006年、p.25
- 13) 上掲書12)
- 14) 福嶋省吾、「日本におけるリトミック教育の歴史的概観」、日本ダルクローズ音楽教育学会創立30周年記念論文集 リトミック研究の現在、日本ダルクローズ音楽教育学会編、開成出版、2003年
- 15) 上掲書14)、p.27
- 16) 上掲書14)
- 17) 上掲書11)、p.55,p.63
- 18) 副島美由紀、「モダニズムが夢見たユートピア：ドイツ田園都市建設の歴史（6）－理想郷ヘレラウの終焉－」、小樽商科大学「人文研究」106輯、2003
- 19) 上掲書4)

- 20) 上掲書 3)
- 21) 上掲書 3)、p.42
- 22) 上掲書 3)
- 23) 上掲書 3)
- 24) 村山茂代、「白井規矩郎の表情体操と「桃太郎」」、舞踊學1995巻18号、p.55
- 25) 武田清、「デルサルトの表情システムについて I」、明治大学文芸研究会、文芸研究 (81)、<http://hdl.handle.net/10291/13990>、1999年、p.105
- 26) 上掲書25)、p.100
- 27) 上掲書24)、p.55
- 28) 上掲書25)、p.102
- 29) 上掲書 1)、p.66
- 30) 上掲書 3)、p.48
- 31) 上掲書 3)
- 32) 上掲書 3)、p.55
- 33) 上掲書24)
- 34) 上掲書 1)、p.73
- 35) 天野蝶、「幼児リトミック〈天野式〉」、共同音楽出版社、1966、p.37
- 36) 上掲書35)、p.38
- 37) 上掲書 3)
- 38) 天野蝶、「天野式テクニック・リトミック」、共同音楽出版社、1969、p.20
- 39) 上掲書38)、p.20
- 40) 上掲書 3)
- 41) 上掲書35)、p.42
- 42) ジャック＝ダルクローズ、板野平訳、「リズムと音楽と教育」、全音楽譜出版社、1975年、p.203
- 43) 上掲書 1)、p.73
- 44) 上掲書25)

# 新型コロナウイルス感染拡大時における大学教育の模索(1)

—保育学生のコロナ禍への関心と生活の変化に着目して—

富田 雅子・荒谷 容子

## Research into the Effects on Education at the University Level during the Spread of the Novel Coronavirus Disease (1) —A Focus on the Attitudes of Childcare College Students during the Pandemic and Changes in their Lives—

Tomita Masako · Aratani Yoko

A survey was conducted using 61 college students to fully understand their awareness of the Novel Coronavirus infection and the impact on their lives under the state of emergency when the infection of the disease was rapidly spreading.

Although the online learning experience provided ample time for the students' individual reflection, a priority concern of the study was to investigate the actual level of student motivation and professionalism. In conclusion, it was found that the students were able to participate in volunteer activities and had an unwavering career orientation experience of the world of childcare professionals, even though they felt anxious about infection. In a future study, methods to explore the possibility of training childcare professionals adequately in a post-Novel Coronavirus environment must be examined.

キーワード；コロナ禍、保育学生、遠隔授業

Key words ; COVID-19 calamity, Childcare student, Distance class

### 1. 研究の背景と目的

「当たり前」が「当たり前」でないことを思い知らされた新型コロナウイルス (COVID-19)<sup>(注1)</sup>の世界的感染拡大。日本では、2020年1月に初めての感染者が確認された。以降、強力な感染力をもつ新型コロナウイルスの猛威は、往来の激しい大都市での感染拡大に始まり、徐々に地方へと拡大していった。その後、4月16日に緊急事態宣言が発令されることとなった。感染拡大の防止策として、マスクの着用や手指の消毒、体温測定はもちろんのこと、不要不急の外出制限、飲食店の時間短縮営業、イベント開催の中止など、人と人が密閉した空間に密集すること、密接に関わることを控えることが求められた。その影響は大きく、経済・産業・教育などあらゆる分野において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を強いられることとなった。2021年1月現在もなお、その感染力は衰えることはなく、変異種の新型コロナウイルス出現をも知らされることとなる。集団感

染発覚時の第1波(2020年2月~2020年3月)に始まり、第2波(2020年7月~2020年8月)、第3波(2020年11月~2021年1月)と、今もなお繰り返し新規感染者増加の波が発生しており、特効薬やワクチンの開発が急がれるところである。

私たちは、これまで経験した戦争や自然災害においては、崩壊してしまった自然環境や社会環境を以前の状態に戻していく、或いは、復興していくことを大きな目的としてきた。しかし、コロナ禍の状況は、これまでのそれとは違う。感染拡大が続く中であって人々が生活し、生きていくためには、コロナ禍以前の状態に戻ろうとすることは困難であるとする。これまでの常識にとらわれない新たな社会、新たな常識を以て社会を構築していく私たち一人一人の挑戦と改革が、今後具体的に求められていくのではなかろうか。

教育においても、世の中の価値観が大きく変わらざるを得ない今、「当たり前」を問い直し、新たな「教育」についての模索が始まっている。丸山(2020)<sup>1)</sup>は、「コロナによる“問題露呈限界水位の低下”によるこれまで隠れていた問題の顕在化とそれに伴う教育関係者の暗黙の前提が良くも悪くも明るみにでてきていることの意義と課題の検討の重要性」を提起している。対面授業であれば教育は完結するのか。学校という場に身体を置かなければ教育は成り立たないのかという疑問を投げかけている。今一度、「教育」の前提を問うチャンスを得たともいえる。

本学においても学校という場所に身体を置かないという状況の中で、各家庭で学生がどのように生活を送っているのか、課題学習やWEBによる非対面授業によって学習意欲や学習理解は図られているのか、特に、新しい環境に入ってきて間もない新入学生のそれについては懸念される場所であった。本学は、保育者養成校であるという特質から、多くの演習授業や実践形式を伴う教育課程が展開されている。これらの演習科目の修得をどのように実施していくのか、また、どのように教育として担保していくのかという対応に迫られた。資格認定に係る幼稚園や保育所、認定こども園などの保育施設への実習が実施できるのか否か、実施できないとすればどのような学習がその代替となり得るのか、さらに、教育実習や保育実習実施までの知識や技術の習得に時間的な猶予はあるのか、教職員のみならず学生も不安を感じていた。

このような状況の中、教育関係者から時を急ぐかのように次々と調査研究の報告がなされている。大学生に焦点を絞った研究に着目すると、新型コロナウイルス感染拡大時における大学生の行動変容を調査した中西(2020)<sup>2)</sup>や、コロナ禍での保育学生の意識を明らかにした荒谷・富田(2020)<sup>3)</sup>、遠隔講義受講に対する成果と課題を学生の視点から明らかにした樋山・橋浦(2020)<sup>4)</sup>、自宅待機を余儀なくされた学生の生活の様子や修学の態度、心理状態についての調査研究を行った山田(2020)<sup>5)</sup>などがある。現時点においては、新型コロナウイルスの感染拡大時の学生の生活や意識、遠隔授業についての調査研究など、実態や状況を把握しようとする研究が多く見受けられる。しかし、保育学生を対象とした新型コロナウイルス感染拡大時の生活や学修に関する研究は、官憲の限り見当たらない。新たな大学教育、保育者養成の視座が求められ、多くの研究が蓄積されることが期待される今、本研究においても、これまでの大学教育の目指すところ、保育者養成校に求められているものを改めて問い直す機会としたい。

本研究においては、社会全体が危機を迎える中、余儀なく自宅での生活・学修を行っている保育学生の新型コロナウイルス感染拡大への関心や生活の状況を把握するとともに、子どもとの密接な関りを重要とする「保育者へのキャリア意識」を明らかにすることを目的とする。同時に、新たな生活様式での学校教育の創造、保育者養成校としての可能性の示唆を得ることを目的とする。コロナ禍の状況が日々変化していることから、今後も継続して研究を行うことが求められると考えている。よって、本研究はその基礎研究として位置付けることとする。

## I短期大学における新型コロナウイルス感染拡大防止策

### <学校行事>

- 2月上旬 10日間～14日間の保育実習Ⅲ（施設）を実施した。
- 2月下旬 安倍内閣「イベントは控えること」の閣議決定を受け、3月8日に予定していた地域・大学共催の大型行事（親子フェスタ）の中止を決定した。
- 3月20日 本学卒業式は中止とした。
- 4月2日 入学式は、時間短縮・ディスタンスを取る着席様式で実施した。
- 4月6日～4月10日  
対面授業を実施 マスク着用・検温票の提出・教室消毒を行い、ディスタンスをとれるように講義室を変更するなどの感染拡大防止対策を徹底して実施した。
- 4月12日～5月22日  
学生に自宅待機、学内立ち入り禁止を要請した。
- 4月22日 自宅待機中の学生宛に履修科目のそれぞれ2回分を郵送した。（アンケート同封）
- 5月8日 各家庭のインターネット環境の確認を行ったのち、試験的にオンライン授業を実施した。
- 5月11日～5月22日  
オンライン授業を実施した。
- 5月25日～現在  
対面授業を再開し、学生の登校が開始した。4月初旬の授業と同様に身体的な距離を確保できる大講義室への変更を行い、マスク着用・検温票の提出・教室消毒の徹底を行った。（アンケート回収）

上記のように本学は新学期からも休講措置をとり、学内への入構禁止、学校閉鎖とした。入学式は、新入学生のみ参加とし、会場は数か所の教室に分散し、間隔をとって着席した状態で行った。前期授業は、1週間の対面授業を終えた時点で1週間の休講、その後2週間は、学習教材を直接各家庭への郵送することで授業の受講に代えた。再び1週間の休講を経て2週間のオンライン授業を行った。幸いにも本学が所在する地域の感染者が多くなかったことや学内での感染者が出なかったこと、学内での感染対策が十分であったことから、2020年5月下旬に対面授業の再開を決断し、現在に至っている。



## I短期大学における非対面授業への対応

### ＜オンライン授業への学校としての準備と実施方法＞

教員は、学校が閉鎖している間、時差出勤を行い勤務にあたっていた。教員も感染防止を徹底してオンライン授業開始に向けての研修を学内にて行った。同時に非常勤講師の先生方への研修も行った。また、オンライン授業専用の授業時間割を作成し、開講科目を2週間の間にすべて履修できるように組み換えを行った。授業時間は、登校時と同様の時間帯で行い、Google Classroom<sup>(注2)</sup>を使用した。授業の最初出席確認をGoogle Classroom内で行い、授業終了後には、授業の感想を求めるなどして授業参加による履修を担保するものとした。

## 2. 研究の方法

調査対象者・調査内容・調査時期と手続きに関しては以下の通りである。

### (1) 調査対象者

I短期大学幼児教育科に在籍する入学して間もない1年生61名(男5名・女56名、うち社会人学生8名)。すべての項目において無回答、または、半分以上が無回答であるものを分析対象から除いた結果、53名を分析可能な研究対象者とした。

### (2) 調査内容

入学したばかりの保育学生が、第1回目の緊急事態宣言発令時において、新型コロナウイルス感染症への関心や生活の状況をどのように捉えているのか、また、コロナ禍において保育施設で働く保育者についてどのように感じているのか、そして、自身のキャリアへの展望などについて調査項目を作成し、選択式と記述式を混合した形式による質問紙による調査を行った。調査項目の詳細については、以下に示す通りである。

- I <情報への敏感さ>
- II <生活の変化>
- III <保育学生の可能性>

### (3) 調査時期と手続き

2020年4月20日、I短期大学より各家庭へ家庭学習課題と共に郵送する。回収は、対面授業が再開した同年5月29日に筆者が担当する授業にて行った。調査対象者である学生にとっては、約1か月間の回答猶予期間があることとなる。どの時期に回答するのかについては、特に定めなかったこととした。

### (4) 倫理的配慮

本調査は、個人が特定されないように無記名で行い、知りえた情報は、研究以外では使用しないことについて説明を行い承諾を得た。

### 3. 結果

以下にⅠ～Ⅲの各調査項目と結果について記し、項目ごとに分析をおこなった。

#### Ⅰ <情報への敏感さ>

表1 情報への敏感さに関する項目とその内訳

質問項目	回答	(N)	(%)
① 新型コロナウイルスに関するニュースや新聞を見ますか。N=53	見る	48	90.6
	見ない	5	9.4
(a) <u>見ると答えた人は、どのくらいの時間見ますか。</u>	30分未満	16	33.3
	30～60分	25	52.0
	61～90分	0	0
	91～120分	4	8.3
	121分以上	1	2.0
	記載なし	2	4.1
(b) 見る手段は何ですか。	スマートフォン	12	25.0
	テレビ	20	41.8
	スマートフォン・テレビ	12	25.0
	テレビ・新聞	1	2.0
	新聞	1	2.0
	その他・複合	2	4.2
(c) ニュースの内容で気になることはどのようなことですか。(複数回答可)	感染地域・感染者数・死者数・医療・治療薬・行動制御・政策・国際情報・経済・支援・その他		
② 家族や友人と新型コロナウイルスについて話しますか。N=53	よく話す	20	37.7
	話す	29	54.7
	あまり話さない	4	7.5
	話さない	0	0

ほとんどの学生が、新型コロナウイルス感染に対する情報を入手しており、その入手方法は、テレビを手段としている学生が一番多く、次いでスマートフォンやスマートフォンとテレビの両方からの入手が多く、両者を合わせると90%であった。テレビによる情報入手が多いのは、家庭にいる時間が多いことやテレビのあるリビングで過ごす時間が多くあること、家庭内でのつながりが多くなっていることを想起させる。時間は、60分以内が約85%、ニュースの内容への関心は、感染者数・感染地域・死者数や医療・治療薬・政策・行動制限の順で関心が高く、90%以上の学生が、家族や友人との間で話題としていた。日々刻々と感染者が増えている状況であったことから、感染者数や感染地域、死者数への関心が高く、治療薬や政策の動向への関心も示されていた。自宅待機という行動制限を強いられている状況ではあるが、行動制限よりも、その要因とみなされる感染者数や感染地域への関心が高くなっていた。

II <生活の変化>

表2 生活の変化に関する項目とその内訳

質問項目	回答	(N)	(%)
① 新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活の変化はありますか。N=53	ある	40	75.5
	ない	13	24.5
(a) <u>あると答えた方は</u> 、どのように変化しましたか。(複数回答可)	図1 参照		
② 時間の使い方に変化はありますか。N=53	ある	44	83.0
	ない	9	17.0
(b) <u>あると答えた方は</u> 、どんな使い方をしていますか。(複数回答可)	図2 参照		
③ 学習は予定通り進んでいますか。N=53	いる	40	75.4
	いない	11	20.8
	無回答	2	3.8
④ 学習に関する困りごと。(自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題をする時間がない</li> <li>・テストが不安</li> <li>・ピアノが上達しない</li> <li>・レポートの書き方があっていいのかどうかわからない</li> <li>・自分の考えがっているのか不安になる</li> <li>・わからないところが沢山ある</li> <li>・英語が難しい</li> <li>・文章のみで読み取るのが難しい</li> <li>・対面授業よりも理解ができていないと思う</li> <li>・絵心がない</li> <li>・理解力がない</li> </ul>		

コロナ禍で自身の生活に関しては、全体の75.5%の人が変化した、24.5%の人が変化していないと

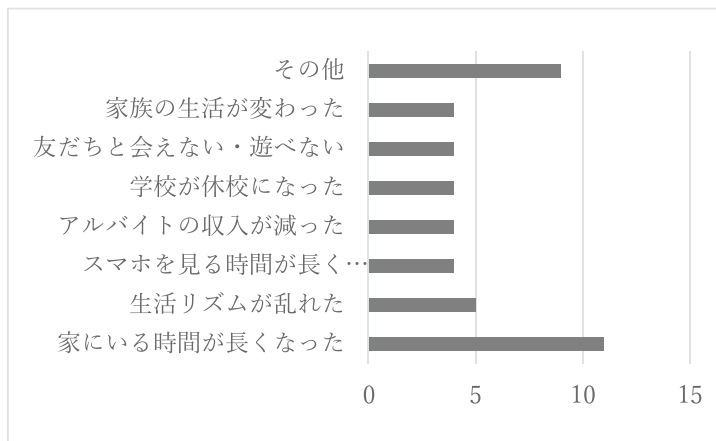


図1 生活の変化

答えている。変化の基準が明確ではないものの、多くの学生が変化を強いられている状況が想像される中で、1/4程度の学生が変化を感じていないという結果である。新型コロナウイルス感染拡大が、学生にとっての生活に影響を及ぼしていないとは考えにくい、自身の生活への影響を変化として感じていない学生の存在も明らかになった。一方、変化があると答えた学生は、学校が休みになったこと

とで、家にいる時間が長くなり、スマートフォンを見る時間が長くなったと答えている。それに関係してか、生活のリズムが崩れて昼夜が逆転したと答えている学生もいる。また、自粛の影響で、アルバイトができなくなったので収入が減った、友達と会えない・遊べないという変化があるとしている。

更に在宅での時間の使い方を見ると、テレビの視聴時間が増えた、家族と話す時間が増えた、友

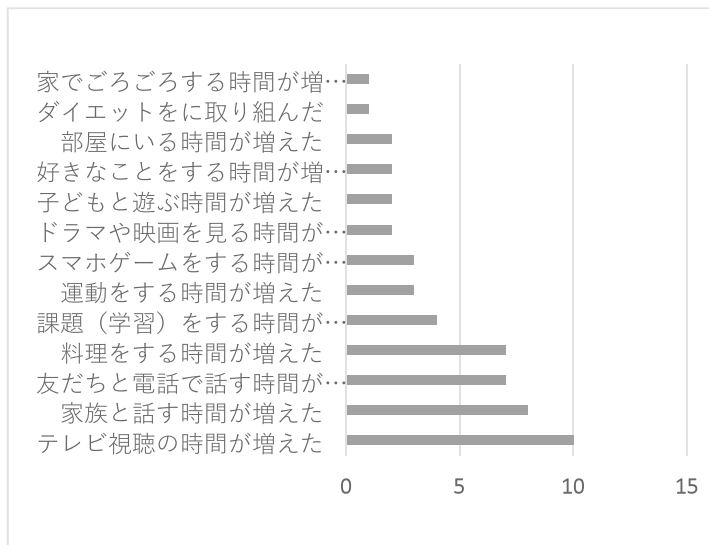


図2 時間の使い方

だちと話す時間が増えたが多数を占め、情報を得る手段を含めたテレビ視聴の時間の増加とともに、家族内の会話や友達との会話が増えている。家庭内で誰かとコミュニケーションをとっている学生が多くいることが分かった。十分にある時間を課題学習も含めそれぞれに活用している姿も見受けられる。

しかし、家庭学習の進捗状況を聞いたところ、予定通り進んでいると回答した学生が約75%いるものの、約20%の学生は予定通り進んでいないと答えている。

予定通り進んでいないという学生は、紙媒体での課題学習の量が適当であるのかという点を含め、オンライン授業後に課題をする時間が十分に取れていない、または、昼夜が逆転して生活リズムが乱れたことに影響を受けていることが考えられる。学習に関する困りごとでは、文章だけで授業の内容を理解するのが難しい、テストが不安、ピアノが上達しない、集中力が続かない、分からないところが沢山あるなどの回答があった。文章だけでは理解が難しいという点は、紙媒体での課題学習への対応が困難であったことを示し、ピアノや工作などの実技系科目の修得への課題が見えてきた。

集中力の問題は、オンライン授業が長時間に及ぶことが原因の一つであると考えられる。本学は、出席確認のことを考慮してリアルタイム配信でのオンライン授業の展開を試みたが、在宅での生活様式の変化に対応した授業時間の設定も今後検討の余地があるのではないだろうか。反面、課題学習を含め、オンライン授業であっても計画的に学修を進めている学生が約75%存在することについては、評価できると考える。登校しているときと同じ時間帯でのオンライン授業を実施した本学の形態に、生活リズムを合わせることができたか否かは、重要であると考えられる。

### Ⅲ <保育学生の可能性>

表3 保育学生の可能性に関する項目とその内訳

項目	回答	(N)	(%)
① コロナ禍で勤務している保育者についてどのように感じていますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尊敬する。</li> <li>・ 大変だと思う。</li> <li>・ 強くて勇気があると思う。</li> <li>・ 感染に気を付けてほしい。</li> <li>・ 子どもへの感染を考えると責任重大。</li> <li>・ 自分への感染に対して不安だと思う。</li> <li>・ 保護者の助けになっている。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のことより子どもや保護者のことを優先している。</li> <li>・世の中になくってはならない仕事だと思う。など。</li> </ul>		
② 保育学生として、今できることがあると思いますか。N=53	ある	33	62.2
	ない	17	32.1
	わからない	3	5.7
今できることがあるとすればどんなことですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアとして手伝えることがあるのではないかな。</li> <li>・保育について学んでおく。</li> <li>・子どもや保育士さんへマスクの製作支援。</li> <li>・自分が感染しない。</li> <li>・読み聞かせや手遊びの動画配信。</li> <li>・感染予防を知らせるパネルシアターをつくる、など。</li> </ul>		
③ 保育者を目指す気持ちに変化はありますか。	ある	0	0
	ない	53	100
④ 今思っていることを何でもいいので書いてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早く社会に出て力になりたい。</li> <li>・保護者を支えたい。</li> <li>・子ども達を守るためにコロナに負けてはいられない。</li> <li>・コロナ禍で保育者としてどうすればいいのか考えるようになった。</li> <li>・新しい社会に適応できる保育者になりたい。</li> <li>・子どもが好きであることに変わりはない。</li> <li>・授業が受けれない中でちゃんと保育者になれるか心配。</li> <li>・外に出れない子どものケアを考えることが必要。</li> <li>・子どもや先生用のマスクの開発があればいい。</li> <li>・手作りマスクを先生と子どもに作って送りたい。など。</li> </ul>		

コロナ禍で感染リスクを負いながらも、子どもや保護者のために働く保育者を強くて勇気がある存在と捉えている。自身への感染や自分から子どもへの感染に対してリスクや責任を感じながらも職務についていることに、自分のことよりも社会の要望に応じて働く保育者を尊敬する存在として捉えている。

また、保育者としての責任観や社会的要請についてのイメージはできており、コロナ禍であっても、保育学生としての将来像に変化はなく、全員が保育者を目指すことを明言している。入学して間もないこの時期に、ゆるぎない意思や保育者を目指す者としての構えが備わっていることが窺える。このことは、入学する以前の教育機会や社会活動、ボランティア等でのインターンシップ等の経験が活かされているのではないだろうか。明確な職業意識を持った学生が入学してきているといえる。

しかし、同時に非対面授業が続いている時期であったこともあり、保育学生としての自分が将来を見据えた時、このままで専門職としての知識や技量が備わっていくのかについては、不安を抱いている学生も存在する。

## 4. 考察

### (1) 感染への恐怖と情報への敏感さ

本学1年生の保育学生に調査を行ったところ、第1回緊急事態宣言下において、新型コロナウイルス感染に係わる情報を主にスマートフォンやテレビで入手している。近年、若者の情報取得機器としては、スマートフォンが主流であると思われるが、そこにテレビの存在が数値として多く上がっているのは、在宅期間中に同居する家族とリビング等で一緒に視聴している姿が想像できる。アンケートにおいても、家族や友達と話す時間が増えたと回答していることから、家族で同じ話題を共有し、その情報に関するコミュニケーションも多く取っていたと予想される。

これまでに経験のないパンデミックの状況を把握すべく、日々刻々と更新される情報に対して多くの時間を費やして情報を得ていたことは、新型コロナウイルスの感染力が強く、年齢に関係なく感染するということ、高齢者や基礎疾患のある人は重症化し、症状が急変して死に至るといった報告がなされていることに恐怖を覚えたからであろう。特効薬やワクチンもなく、治療の方法も模索している状況であったことから、若年層であっても新型コロナウイルス感染への危機感を抱いていること、感染する可能性のある当事者として自身を捉えていることが窺える。

更には、新たな感染拡大の情報が次々に入ってくることにより、目に見えないウイルスへの当事者性と恐怖心を増大させていったとも考えられる。家にいる時間が長くなっていて疲れると訴えている学生もいた。恐怖にさらされる情報が多く入ってくることにメンタルヘルスも懸念される場所である。

### (2) 生活の変化に伴う非対面授業への課題

緊急事態宣言下では、学校へ行かないで自宅にいるということが一番の生活の変化であり、それに伴って外で友達と会えない・遊べないといった変化が生じている。学校生活の中で授業を受ける時間とは別にキャンパスでの友だちとお喋りや遊びなどの時間・空間は、社会に出る前に人間関係を構築する能力や、コミュニケーション能力を培うために欠かせないものである。しかし、学校での授業がなくなり、立ち入ることもできなくなる学校閉鎖という事態は、知識の教授だけではなく、キャンパスライフに存在する身体的・心理的な人との関りをも断つこととなった。その影響から、身近にあるスマートフォンを使って多くの時間を費やし、人とのつながりを補完しているとも考えられる。

非対面授業における家庭学習課題やオンライン授業においては、わからないところを友達と聞き合う、学生同士で相談することを促した教科もあるが、アンケートの中ではそのような記述は見られず、その働きかけは入学間もない学生にはあまり機能していなかったといえる。時間を気にすることなく特定の気の合う者同士の会話は多くあると予想されるが、キャンパス内のような新たな人間関係をつくるきっかけには成り得てはいないようである。課題学習やオンライン学習での学び合いを促す働きかけや雰囲気づくりが、今後の課題と言えるのではなかろうか。

一方、時間の使い方に自由度が増し、生活リズムを崩している学生も見られたが、ほとんどの学生は平素の時間通りのオンライン授業への参加が認められた。加えて、学習計画が予定通りに進ん

でいると回答した学生が約75%いたことは、オンライン授業の参加については、概ね評価できるといえよう。しかし、授業内容を修得しているか否かについては、十分に把握できていない。分からないところが沢山ある、文章のみで読み取るのが難しい、自分の考えが合っているのか不安になるなど、自身で修得状況を確認できないまま学習を進めている現状が浮かび上がった。この点においては、授業担当者の学習支援に加えて、学生同士の学びあいやその環境作りが必要とされる場所である。

赤石ら(2020)<sup>6)</sup>は、教育学におけるピア・エフェクト(peer effect)という他学生から受ける影響の重要性に着目している。法科大学院生の学生同士の学び合いの機会を確保することで、自習時間の改善や進級率の向上に成果があったこと、加えて、オンラインであっても、狭義的教育プログラムにこだわらないことで、対面式教育における人間関係形成へのある程度の代替性を果たしようという研究結果を報告している。また、その背景には「新入生と在学生のZoomミーティング」という別の取り組みが寄与している可能性についても言及している。赤石ら(2020)<sup>6)</sup>の報告は、グループ学習やアクティブラーニングにおけるICTを活用したグループ学習の修学システム構築の可能性を膨らませるものである。遠隔授業におけるピアノ演奏や造形活動などの実技修得には困難を感じている学生も多い。実技系科目においても学生同士の学び合いを醸成する環境づくりへの工夫が求められるところである。

### (3) 保育学生の可能性

感染の恐怖を感じながらもアンケート実施時の入学間もない1年生時において、保育者を目指すという目標が揺るぎのないものであり、強い意志をもって入学していることが明らかになった。アンケートには、新たな社会に対応できる保育者になりたい、コロナ感染防止のパネルシアターをつくって子どもたちに伝えたいといった回答もあった。同じくI短期大学で行った荒谷・富田(2020)の調査からも、保育学生の2年生に関しては、この経験を今後の保育や教育に生かし、幼児らに手洗いうがいの大切さを伝えたいという結果が出ている。これらのことは、エッセンシャルワーカーとしての自覚を持ちあわせており、その姿勢は養成期間においてきちんと育てていることが窺えるといえる。いかなる時も子どもの命を守る保育者としての責務や実践力の育成には保育者養成校に大きな期待と責任があるといえよう。コロナ禍を体験したからこそその力強さを保育者として活かしていける保育者養成校の柔軟さが求められるときである。入学後の2年という短期間で保育者としての職業意識の醸成がなされるよう、教育課程や学修形態の新たな可能性を探索することが重要であるといえる。

## 5. 今後の課題と展望

本研究においては、急遽自宅待機となった学生の実態調査として行った緊急アンケートである性格から、居住地域や通学距離・時間、性別など個人の特性を含めた相関関係を分析するには至っていない。今後は、居住地・通学時間・通学方法・学年・家族構成・家族と同居・一人暮らしなど、学生の特性を踏まえての生活や修学についての実態把握を行うことを課題としたい。

幼児教育の分野で多くの研究と提言を行っている汐見（2020）<sup>7)</sup>は、「これまで感染症のパンデミックは歴史的に何度もあり、その際、その後の社会の在り方やそれを支える文明がラディカルに変化した。保育や育児の分野においても、今、コロナ後の社会や文化の模索を始めるべきであるとともに、関係者がどのように事態を捉え、どのように乗り切ったのかのデータを集め、記録して残しておく作業が必要である」と述べている。保育現場において、これまで必要とされていた多くの行事を見直すきっかけとなっていることや、必ずしもその必要性があるとは言えない。大学教育においても同様であろう。我々、大学教育に携わる者、保育者養成に関わる者が、どのようにコロナを乗り切ったのかを調査研究し記録に残すこと、そしてコロナ後の社会の新たな大学教育を構築していくことを今後の展望としたい。

## 注

（注1）新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）は、2019年12月以降中華人民共和国湖北省武漢市で発生した原因不明の肺炎患者から検出された新種のコロナウイルスである。2月11日、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症の正式名称を「COVID-19（coronavirus disease 2019）」と定めた（以下、COVID-19）。（NIID国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2488-idsc/iasr-news/9425-481p02.html>（2021年1月27日情報取得）

（注2）グーグル社が提供する学習管理サービス

## 引用文献

- 1) 丸山広島大学教育ビジョン研究センター（Educational Vision research Institute）  
第54回定例オンラインセミナー「ポスト・コロナの学校教育（5）ーパンデミックと学校教育ー」  
<https://evri.hiroshima-u.ac.jp/13741>（2021年2月2日情報取得）
- 2) 中西晶（2020）第11回横幹連合コンファレンス予稿集 2020（0）. A-5-5,
- 3) 荒谷容子・富田雅子（2020）「コロナ禍に関する保育学生の意識ー4月と11月のアンケートからー」第72回中国四国教育学会発表要旨
- 4) 櫛山淳雄・橋浦弘明（2020）「新型コロナウイルス感染拡大に伴う遠隔授業受講に対する学生の視点からの成果と課題」『東京学芸大学紀要』自然科学系72 125-130
- 5) 山田一之（2020）「失われた1か月ー学生は自宅待機をどのように過ごしたかー」『静岡産業大学論集』環境と経営 26-2 93-101
- 6) 赤石圭裕・都築直哉・松村幸亮・丸先潤也・得津晶（2020）「コロナ禍での勉強会の試み オンラインでの法科大学院における学生同士の学びあう環境・雰囲気づくりを目指して」『東北ローレビュー』8 106-131
- 7) 汐見稔幸（2020）「コロナ禍と教育ーその危機と希望ー」『教育』教育科学研究会編集



# 岩国短期大学「学生修学支援委員会」開設について

荒谷 容子

## About the Establishment of “Gakusei Syuugaku Shien Iinkai” in Iwakuni Junior College

Aratani Yoko

### 1. はじめに

平成26年障害者権利条約が発効され、続いて平成28年障害者差別解消法の合理的配慮等が施行された。これに伴って、国公立大学等では、障害者への差別的取り扱いの禁止、及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となった。一方、私立大学等では、障害者への差別的取り扱いの禁止について、法的義務合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となり適切な対応が必要となった<sup>1)</sup>。

岩国短期大学では、2019年9月4日に「学生修学支援委員会」が開設した。現在の登録者数は、開設準備中に1年生だった学生の現在2年生（2019入学）6名、現在1年生（2020入学）4名の10名である。

本学は、幼児教育科の単科短期大学であり、全学生数が120名程度の小規模短大である。保育士、幼稚園教諭二種免許の両方の資格取得を目指し、保育現場に即戦力となる人材育成に重点をおいた教育をしている。就職率は、毎年100%を維持している。その内訳は、資格を生かした主たるものとして2019年度で14%が幼稚園、36%が保育所、30%が認定こども園の就職であった<sup>2)</sup>。しかし、現在は、就職希望の場が保育現場に限定される傾向ではなくなってきた。施設や放課後デイサービスなどで子どもと関わる仕事に就く学生も少なくない。その理由として、資格は取得しても職場環境が自分の個性と合っていないと感じたケースや、資格取得が難関でそれをあきらめたケースもある。そのような学生の中に、当委員会の登録をしている学生が含まれる。学科の特性、つまり対人教育職であるためからか、障害や持病の程度が中～重程度の学生はいない。車椅子利用の学生もいない。彼らの障害等が多様であり、一人ひとりの事例がケーススタディになっている状況である。

本学が「学生修学支援委員会」を開設し、支援を受ける学生について教職員や学生が理解を深め、具体的な配慮や支援を整備していくことは、第一に、対象学生は安心して学生生活が過ごせ、就職を含む自分の将来像、自立が描けていけるであろう。第二に、教員側にとって本人の障害等の不具合が開示されることにより、具体的配慮や支援の下で指導がしやすくなるであろう。卒業後の就職先についても、より本人の希望と適性に合った提案ができるのではなかろうか。第三に、「学生修学支援委員会」の存在により、手続きを踏んで配慮が施行されることであれば、不安の高い受験生は

安心して本学への進学を志願し、現在以上に広く受験の機会が与えられ、ひいては入学生減少の一助にもなるかもしれない。

本稿は委員会の組織と取り組み、現状について述べたものである。

## 2. 「学生修学支援委員会」の取り組み

### (1) 基本方針の策定

本委員会は「岩国短期大学障害学生修学支援規程」を定め、学生修学支援委員会を発足し、「岩国短期大学障害学生修学支援ガイドライン」をもとに、学生修学支援委員会を中心に全教職員の支援体制を整えている<sup>3)</sup>。

「岩国短期大学障害学生修学支援ガイドライン」の記載のとおり、本委員会ではガイドラインに沿って支援を検討し実行している。ガイドラインには、支援の流れ（入学までの支援、学習支援・学生生活に関わる支援、就職支援）、及び個別支援の流れ（支援の相談・申し出→学生や保護者との面談→支援計画の作成→支援会議の開催と支援内容の決定→支援の実施→支援状況の確認・相談・対応→就職指導→卒業後の相談）も記載されている。

具体的な支援としては、カリキュラムや座席指定、配布物に関しては教務課、異装届や車両通学許可に関しては学生課、実習先・実習態度に関しては実習委員会、就職先に関してはキャリア支援センターとの連携支援になる。また学生サポーターによる障害や配慮を必要とする学生の温かい見守りやかかわり等の配慮も行っている。

### (2) 相談員の配置

カウンセラー、学生支援課長、職員（養護教員・看護師資格者）を相談員としている。但し、相談員は学生相談室組織に重なっているため、支援に関する内容のみならずメンタルケアも含めた多岐にわたる相談業務になっている。学生にとっては相談しやすい環境づくりになっている。

定期面談は、入学、前期終了、後期終了の時点とし、非常時にも行う。具体的には、支援の状況、支援内容の付加や軽減等に関する確認になる。登録直後よりも社会に出ること、つまり自活することを意識し始めた頃に支援の内容が変化していくことがある。勤務場面を想定してみると、常に仲間が周りにいてヘルプしてくれることはないであろうから「自分で工夫する」ことの重要性が見えてくる。大学生活よりも実習での体験印象や就職に関わる点を意識した面談内容に移行し、主に実習委員会やキャリア支援センターとの連携になる。特に、就職にあたる自立支援方法については、クラス顧問を通じて保護者と本学キャリア支援センター、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携している<sup>4)</sup>。就職意識の高い学生で1年生の春季休業以降からキャリア支援センターを利用し始める。学生の就職には親の意識も垣間見える。

岩国短期大学障害学生修学支援 ガイドライン

1. 基本的な取り組み

本学は、障害ある学生および配慮を必要とする学生に対し、学生の権利を侵害することのないよう、全学的な修学支援の推進を図るとともに、学内関係部署等の調整を行うことを目的とする。

2. 支援の対象について

(1) 支援を必要とする学生とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があり、障害等により日常生活および学生生活に合理的配慮を必要とする学生をいう。

a	視覚障害学生	両眼の矯正視力が概ね 0.3 未満
b	聴覚障害学生	両耳 60 デシベル以上、補聴器使用
c	肢体不自由学生	歩行、筆記等の基本的動作が不可能
d	発達障害を有する学生	発達障害で教育上特別な配慮
e	その他教育上特別な配慮をしている学生	呼吸疾患、腎臓、神経、悪性新生物、その他生活規制を必要とする病弱者等

(学校教育法施行令第 22 条の 3 の規定を一部準用)

3. 修学支援組織図



### (3) 施設・設備に関する配慮

現在、車椅子利用を必要とする障害学生はいない。トイレの多目的スペースの利用者もない。まだ、障害者の受け入れのための施設は十分な対応になっていないのが現状であるが、校内に車椅子を設置したり、バリアフリー化したトイレを車椅子で移動できるように改修したりしている<sup>5)</sup>。クールダウンのため個室が必要な学生には、「支援1」室として空きの小室を提供している。この部屋の利用者は登録者のみである。

## 3. 「学生修学支援委員会」発足2年目の状況

### (1) 登録学生について

2020年4月時点で10名の修学支援対象学生がいる。内訳は、1年生4名（2020年入学）2年生6名（2019年入学）である。現在2年生については、1年生だった2019年度の開設準備段階で登録した。学生の中には障害手帳保持者も含まれていた。四肢の障害のある学生はいない。対象学生の概要はTable 1のとおりである。

支援は一人ひとりについて相応したものであるが、大まかにはTable 2の内容になる。支援内容は全教職員に周知し、変更があった場合についても、その都度周知を図っている。本学は職業訓練校（山口県立東部高等産業技術学校；東部職業訓練校）としての役割も担っており、社会人が毎年5～8名入学してくる。昨今彼らの内にも「学生修学支援委員会」登録者がいる。東部職業訓練校生は学費及び給与共に保証されている。そのため、必ず資格を取得し就職することが課せられている。

Table 1 対象学生の概要

	学生	性別	年齢	支援・配慮
2019年度 入学	A	男	30代	視覚
	B	男	10代	保健室利用
	C	女	30代	異装
	D	女	20代	身体運動一部不可
	E	女	30代	(異装)
	F	女	20代	発達障害
2020年度 入学	G	女	30代	視覚
	H	女	10代	(既往歴てんかん発作)
	I	女	20代	精神的
	J	女	10代	狭い所、人の視線

Table 2 支援の内容

視覚支援	座席指定席 プリントの文字拡大 文字間と行間を開ける パワーポイントの文字拡大 暗がり, 階段, 3D 板書等は濃く大きな文字使用
生活支援	カウンセリングの予約優先 異装許可 (ウィッグ許可, スラックス許可) クールダウンのための個室利用許可 急な予定の変更や課題等多事同時処理があるとパニックになる場合 保健室ベッド休養の許可 明るい言葉かけ 突然の大声に注意

(2) 事例としてA学生について取り上げる。

#### 倫理的配慮

学生に論文の目的と内容について口頭で説明を行った上で、インタビューの同意を得た。掲載内容については再度了承を得た。

#### 事例：A学生 視覚障害

男性 30歳 弱視（矯正視力：0.2）現在2年生

入学（2019年）後、9月に登録した。

#### 支援：視覚支援

配布プリントの紙面の文字活字フォントは必ず拡大コピーにする。座席は黒板がよく見える前列中央指定座席にする。

「見えづらいことに気を遣うことがなくなったので、授業への切り換わりがスムーズになった。支援を受けて授業がよく理解できるようになった。」

本学進学まで児童発達支援センターで理学療法士として就労していた。保育士の資格を取得することでさらに仕事の幅が広がるのではないかと考え奮起した。山口県立東部高等産業技術学校（東部校）の保育士養成科の訓練業務および就職支援業務委託制度を利用して入学した。これまでの学校生活や社会生活の中で見えづらいことは、個人内では普通と捉えてきたので、本学の学生修学支援委員会が発足するまで、気にしないで受容してきたという。新入生の宿泊研修の折に、たまたま足を引きつらせたクラスメンバーの手当てをしたところ、クラス全員の信頼を一気に得た。またその流れでクラス委員を引き受けることになった。委員はクラス全員のノート等の回収をすることが多いので、自分の元に人が自然と集まってくる状況が多い。その際会話する機会も増えたという。本学のクラスメンバーには思いやりのある学生が多く何気に助けてもらったと感じているという。実習先は母園であったが、本人のコミュニケーション能力は高いので、自分ができないことや難し

いこと、できることは本人からきちんと伝えられるので信頼できるとのことだったのか、実習評価は、教育実習幼稚園、施設、保育所ともに高評価であった。就職先は最初、大都会を考えていたがハードルが高かったようだ。そのうちに本学非常勤講師の紹介で児童養護施設に内定した。本人の穏やかで人が集まってくる人柄を取り上げて下さったのではないだろうか。

#### 4. 「学生修学支援委員会」の課題

本年度（2020）の1年生3名について、登録通りの単位取得見込みの学生はいない。3名の中には既に資格取得をあきらめかけている学生もいる。また、2年生6名についても、就職の内定が決まっている学生が3名である。その内訳は、2名は東部校生であり、就職意欲は入学時から高い。他1名は、発達障害があり保護者が本人の自立に熱心であった。一方、他3名は3年目の科目等履修が残っている。彼らは自分の履修の困難さに本気で向き合っているのだろうか。登録している修学支援の理由だけではない理由が潜んでいる可能性はないだろうか。科目等履修がかさんだり、実習等で悩む学生にはカウンセリング等の相談を進めている。カウンセラーとの話から、発達障害や精神的な不適応が絡んでいる可能性もあるかもしれないと考えることもある。カウンセラーはそれらのことに関して学外の医療機関を紹介するケースがある。就職内定できたからもう安心とは言い切れず、支援の必要性は時に卒業後も続くのかもしれない。

今後の課題として以下の2点が上げられよう。

##### (1) 外部ヘルパー等による生活支援の実施

配慮や支援が必要な学生へのヘルプとして学生同士で対象学生をヘルプしていくことが推奨されている<sup>6)</sup>。例えばノートテイクや学生によるコピーの手助けや身近な気持ちの理解者としてヘルパーの養成、つまり「学生サポーター」の活用である。孤立することがないように同目線からの気持ちの理解者である仲間がいれば随分支えられるのではないだろうか。しかし、本学のような小規模短期大学の場合、「学生サポーター募集」の掲示は、支援を必要とする学生が瞬時に特定化されやすい。さらにサポート内容によっては、不理解や誤解が生じ、かえって支援が難しくなることも想定できる。事例A学生の場合、毎回の授業で拡大コピーが配布されるとは限らないだろう。その対応は本人に任せている。A学生はスマホで写真を撮り拡大する工夫をしていた。さらに、事例A学生の周りには自然発生のインクルーシブ風土が育っていた。このこともA学生のコミュニケーション能力の高さがあったからだろう。修学は例えば短い2年間であるので早く支援を100%頼ることから自立させていきたい。

##### (2) 教職員への学内研修会実施

学生に本学での福祉科目「障害児保育」「子ども家庭福祉」「社会的養護」「特別支援教育と障害児保育」等、障害についての概念と特別支援教育の現状を十分に理解できるように講義を開講している。さらに、車椅子体験、1・2年合同の障害者スポーツレクリエーション活動も実施され、教職員も含めて本学には福祉への高い意識が育っている。

現在、発達障害をはじめとする多様な障害のある学生への修学支援に関して、例えば障害の理解

から具体的配慮・支援の手立てに関しては、日本学生支援機構を始めとして、教育・心理・福祉・医療の各分野における研究会からも多くの知見が紹介されており、その研究・研修はさらに活発化している。教育現場の教職員へも、定期的に研修会を実施し、知識の新しい知見や再確認を怠らないようにしていく必要があると考える。

## 5. おわりに

全国的に大学等に在籍する障害学生は毎年増加している。特に、精神的な障害・病弱が増加している。文部科学省によると、2019年では、37,647人（全学生数の1.17%）、前年度比3,835人の増加であった<sup>7)</sup>。本学は、入学から就職に至るまでの2年間で、社会に保育士や幼稚園教諭を輩出し、その養成結果を確実に出してきた。この2年間の修学では、福祉科目の充実、実習体験やボランティア活動の推進により、学生の障害者に関する理解はすすんでいる。A学生のインタビューでもそのことに触れられていた。学内にそのような学生がいても特別な違和感がない学内環境は整いつつあり、共に保育を学ぶ者として尊重し合うインクルーシブ風土が育ってきているのではなかろうか。その状況は学生間で育っているのなら、教職員が目にすることは稀かもしれない。また、そのことは本学の良き伝統として引き継がれないだろうか。

入学当初はほんやりと保育士を目指していても、資格取得に向かう修練はどの学生にとっても厳しいものだろう。

本委員会が、これからも登録学生のみならず全学生の成長と発展の一助になることを祈念している。

## 付記

委員会開設には、学長をはじめとする教職員の方々のご協力を賜りました。心よりお礼を申し上げます。

## 引用参考文献

- 1) 学生生活支援独立行政法人日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsushien/index.html> (2021/01/19確認)
- 2) 令和元年度自己点検・評価報告書 岩国短期大学 令和2年3月 p.85
- 3) 同上書, p.81
- 4) 同上書, p.82
- 5) 同上書, p.81
- 6) 国立大学等における障害のある学生の修学支援に関する調査結果報告書 中国四国管区行政評価局 平成29年3月 p.13
- 7) 前掲1) 学生生活支援 独立行政法人日本学生支援機構

## 報告・論文内容の訂正について

本学第48号紀要所収の子ども未来保育研究報告にある「倉橋惣三の『幼稚園真諦』に関する一考察 I」山縣明人論文に関しては、編集の際の校正ミスにより論文の一節全体を訂正することとしました。以下の文章をもって訂正させていただきます。

### 米國教育使節團の幼児教育視察の結果と倉橋に関するGHQの意図

戦後日本の幼児教育改革に責任を持ったのは、「GHQ/SCAP 内に設置された CI&E（民間情報教育局）であり、保育要領作成時、その作業に直接関与したのは初等教育担当官として 1946 年 10 月に赴任してきたヘレン・ヘファナン」注 8）であったと言われる。そして、戦後の研究では「昭和 23 年の「保育要領」はデューイに影響を受けた GHQ のヘファナン女史が原案を示し、フレーベルやモンテッソーリに影響を受けた倉橋惣三（先生）が中心とする委員会が原稿を書いたとされています。日本の近代幼児教育史で最高のもので出来るタイミングだったと思いました。」という叙述にみられるように、戦後民主主義における幼児教育が理想的な出発がなされたという楽観的なものとなっている。注 9）

果たしてそうであろうか。しかし、戦後、昭和 21（1946）年に、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）から要請を受けて来日した米國教育使節團が発表した報告書の中には幼児教育についての提言はあまり多くなく、「この點は、幼児教育に特に關心を有するものにとつて、充分の満腹を感じしめるものではなかつた。」と記されている。しかし、それは、米國教育使節團が幼児教育に関心が薄いからではなく、「日本の幼稚園は米國のそれと餘り違ひ」がないからだと言う意味においてであった。注 10）

GHQ は米國教育使節團の報告を受けて、倉橋の幼児教育の思想が軍国主義に加担したとは認定しなかったということと、養育係として明仁皇太子に思想的影響を与えたと認識してもいなかったのが、米國教育使節團の見解であったと推察するが、それは決定的誤解であったと考える。倉橋の保育思想が皇太子に及ぼす影響を判断できなかったのは当然で、倉橋が西欧の幼児教育思想としてのフレーベルの研究および実践者として幼児教育をしており、その延長上に皇太子の教育もあったと理解していたからである。しかし、これが GHQ の犯した誤りであったことは、いままで誰も言及していない。

倉橋は米國教育使節團の知性や感性、精神性が及ばぬところで自己の幼児教育思想『幼稚園真諦』の持つ本来の思想的意味を以て明仁皇太子に対して養育したと考える。すなわち、将来の天皇と成るべき「神性」の陶冶を誘導かつ教導したものと考えるのである。

その意味から倉橋によって戦後に書かれた文章に、戦後民主主義に思想的転向を図り、戦前の軍国主義を批判して自己の政治的立場を保守しようとしている姿勢は皆無である。いかなる文章にも GHQ に対して保身の意図を表明したものはない。例えば「新日本建設と幼児教育の使命—民主的性格の基本を擔ふもの—」（第四十五卷第一號）を管見したい。



昭和21年10月に復刊された第四十五巻第一號において、「復刊のことば」に続いて掲載された冒頭の「○新日本建設と教育」では、「幼児教育が國の將來への基本であることは、いつでもの眞理である。・・・しかも、新日本建設といふ、未曾有の變革と、まつしぐらの躍進との今日において、その擔當する使命は、特に、殊に、大きくまた深いものである」12)と記され、幼児教育が戦後の新しい日本を創っていくという決意のようなものが感じられる。また、最後の節である「○今日における幼児教育の新使命」でも、「民主生活は民主性格によつてのみ眞に行はれる。民主性格はその人間性においても、活動性においても、性格傾向の正しさなしに完成の基を置かれない。性格傾向の教育こそ、幼児教育の擔當であり任務であり、殊に可能である。その意味で幼児教育の基礎づけにのみ、眞の新日本は生れる。總てのよきものが、幼児教育に生れる中にも、日本人一人々々の性格によつてのみ成る民主新日本は、幼児教育によつてこそ生れる。」13)と記され、幼児教育が新しい日本を創造していくという使命をもって臨まなければならないという倉橋の強い思いが感じられる。注11) この文章には、「幼児教育が國の將來への基本であることは、いつでもの眞理である。」と普遍的な信念が語られている。また「性格傾向の教育こそ、幼児教育の擔當であり任務であり、殊に可能である。」と述べて、民主生活が民主性格によって可能であるならば、まず性格の陶冶がなければならないと断言している。また「日本人一人々々の性格によつてのみ成る民主新日本は、幼児教育によつてこそ生れる。」というのであれば、戦前の日本も「日本人一人々々の性格によつて」幼児教育によつてこそ成り立っていたのであれば、戦前と戦後では何が違うのであろうか。政治的思想以前の教育の問題として人間の精神的陶冶こそが重要であつて、それがなければあらゆる人間の思想文化は本来的な意味と形をなさないという信念がある。

すなわち、幼児教育に始まる人間の精神的陶冶無くして、國家の精神的獨立もないというのが倉橋の思想的原点である。しかも、以上の文章のどこにも戦前の教育に関するルサンチマンや否定的見解は感じられない。民主新日本は、戦争に負けたから再出発する意味での表現であり、今まで以上に日本の幼児教育は日本の幼児の心性の陶冶に重きを置くべきであると言う主張であつた。更に言うならば、倉橋の歴史的体験として明治時代も明治天皇という偉大な精神性を持った君主によって万機公論を決する民主的精神で堂々たる國家經營をされてきたことを思い、また大正デモクラシーから昭和天皇に御代になり、軍人の反乱にも毅然として対処された英邁な君主を頂きながら國際社会における列強政治をしのいで、國家を維持されてきた歴史的事實を鑑みる時、どこに戦前の教育を否定する要因があるのかと倉橋は考えたに違いないのである。ただ一度の政治の延長上にある戦争に戦略的な負けを期したからと言って、それまでの文化価値を全否定する國民がどこにいたのであろうか。さらに戦後も世界史的にも奇跡と言われたように退位することなく國家元首として國民に寄り添いながら、國家を領導されてきたことを知る倉橋としては、GHQに阿る必要など一切なく、ましてや政治的転向などをする必要がなかったはずである。これらの事を考えると戦後の進歩的知識人の時代に便乗する卑しい精神と醜い稟性とは別格であると考えられる。よつて次回の論考に於いて倉橋の『幼稚園真諦』の眞の執筆意図を、彼の思想的原点であるフレーベル思想を皇太子への帝王学との関連で論じたい。

## 編集後記

令和2年は、世界史上に残るエポックメイキングな事件の起きた年である。新型コロナウイルスの感染拡大である。ペストやスペイン風邪のように社会構造を変容するような力のあるウイルスである。14世紀中ごろ、ヨーロッパで大流行したペストは、百年戦争の最中であった西ヨーロッパでは人口の3分の1を死亡させた。そして、この人口減少から封建社会の変質を促したと言われる。すなわち、ペストで農民が死んでしまい封建領主の力が低下して封建社会の崩壊を早めたのである。

今回の新型コロナウイルス感染拡大は、ペストのような強力な感染力と社会的影響力でリアルな人間関係の接触を抑制して、社会を分断する状態を拡大している。これが政治経済文化に及ぼす影響は甚大であるが、これを乗り越える為に社会はバーチャルリアリティーの世界に活路を求めるようになると思われる。

まさに映画のマトリックスの世界であるが、そこでも感性だけは必要となる。今回の紀要の論文は、新型コロナウイルス感染下での教育的空間と学生の問題を論じている。また、20世紀の表現教育の巨星であるリトミック創始者ダルクローズと近代日本の演劇人との邂逅について考察しながら、異質な文化がいかに普遍的な感性でつながっていくのかを実証的に言及している。

いかに物理的に分断されてしまっても、われわれ人類は、何千年も人と人がつながって文化や文明を形成し、人間精神を深化させてきた。コロナウイルス如きに恫喝されてはならない。われわれの科学的真理探究の力で医療を推進し、倫理的価値である善の力で人間関係の再構築を試み、そして芸術的価値である美的生活で、心が感動する日々を送り、コロナウイルス感染以前の社会にも劣らない、新しい生活を創造していくべきではなかろうか。

さて、編集後記はここまでであるが、特別な寄稿をしたいと思う。

令和3年4月に岩国短期大学は創立50周年を迎える。それに合わせて、創立50周年記念誌「いのち輝く教育」が発刊される。

その記念誌には、図書館と紀要と子ども未来保育研究所に関する過去50年間の叙述がある。われわれにとって貴重な資料となるのであるが、記念誌の発行部数には限りがあり、寄贈先も限定されると思われる。

そこで、本学の図書館が主幹する紀要と子ども未来保育研究報告に関する関係文書を、改めて紀要資料として再録することで創立50周年の節目におけるそれぞれの現状と課題を、図書館サイドで保管データとすることができるのではないかと考える。

2021年3月

紀要編集委員

荒谷 容子

正長 清志

山縣 明人(委員長)

## 資料・「岩国短期大学創立50周年記念誌・いのち輝く教育」より転載

### 第四章 学術研究体制の進展

#### 図書館の特色化・保育系図書を中心に収集し夢の国の住人たる幼児を理解する

将来、保育者になる学生にとって幼児の前で読み聞かせる絵本や紙芝居に親しむことは重要な事である。よって幼児が生きる夢の世界である物語にできるだけ多く触れて、その多様な世界観を味読し、学生自身のファンタジー世界を構築することは使命でもある。しかるに幼児教育科として絵本・紙芝居等は、学生自身の自己教育と共に実習や授業での利用を前提に随時、時代の求める新刊を補充し充実を図っている。図書館のレイアウトは、学生の目につきやすい出入口付近に、絵本、話題の新刊図書、保育雑誌を配置し、絵本展示は、季節ごとや授業内容のテーマに合わせて変える工夫をしている。保育内容研究の論文執筆のための参考図書や紙芝居やピアノの楽譜集も別置している。

現在の本学図書館の蔵書は、令和元年段階で和書36,243冊、洋書2,501冊、総数で38,744冊ある。雑誌は29種類揃えてあり、その他にAV資料267が使用できる。絵本100冊読みや保育内容研究などの本の選定では司書白銀彩乃氏のアドバイスが好評である。

平成26年度から「山口県大学 ML（ミュージアム・ライブラリー）連携特別展」（期間：10月～12月）に参加しており、この期間に地域住民に図書館を開放し、地域の学習資源センターとしての役割を担っている。本学は、共通テーマから独自の展示テーマを掲げ、平成26年度「発見、絵本！～子どもの心を育むもの」、平成27年度「次世代につなぐ～日本文学の絵本展」、平成28年度「絵本作家の宇宙ではぐくまれる幼児のこころ」、平成29年度「明治から昭和にいたる幼児教育関連資料、日本の童話・児童文化財関連資料、絵本を題材とした学習成果関連資料」、平成30年度「絵本をひらくと～懐古・夢・希望がみえてくる～」、令和元年度「さあ、はじまるよったら、はじまるよ！～乳幼児の生きる力を育む絵本との出会い～」と言った一連の幼児教育に特化した独自のテーマで展示し、山口県内の図書館に対して存在をアピールしている。

#### 保育内容研究を中心とした研究紀要の刊行・堅実な研究と実践を目指して

まず、紀要の充実について説明したい。開学3年目の昭和48年度（1973年）まで、紀要第1号、第2号が発行されて、以後、現在に至るまで刊行が続けられている。創立20周年までの論文数は94編であり、執筆者は陳べ98人である。

その後、30年間の論文数は、紀要第21号から紀要第50号まで187編、執筆者は延べ261名である。紀要編集に関しては、様々なエピソードがあるが、紀要第32号から第33号までは画家であった川口健治教授が表紙に修復中の錦帯橋のオリジナルの絵画を描いて掲載したことで注目された。

紀要第43号からは、幼児教育科単科になり、幼児教育専門論文を中心とした内容となり、各教員

が専門領域を繋げて論文を共同執筆する傾向が顕著となり、紀要第50号まで、全体の論文の中で共著の論文数は43編に上り、教員の共同研究活動の成果が表れている。さらに紀要第47号では、学長の陣頭指揮のもとに教員全員が論文を上梓するという快挙を成し遂げた。紀要第48号では、「ループリックの活用による保育実践力の向上について－学校行事をとおしての取り組みから－」と題して1年生のキャリア開発での学習成果を1年生のクラス顧問全員で執筆した。2年生では「ループリックの導入と活用についての一考察－保育・教育実践演習における論文指導の中軸として－」と題して2年生のクラス顧問全員で執筆し、論文評価の基準を確定した。これらの論文執筆は、以前の幼児教育科の研究体制では考えられない教育資産の創造であった。

これらの論文執筆には、基礎ゼミナール、キャリア開発Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおけるそれぞれの学年のクラス担当になった全教員による学生指導の共通の経験の共有があってこそ可能であった。さらには、FDによる共同の研修体験の共有も不可欠であった。従来の専門領域に限定した研究だけでなく、保育実践力を高めるための学際的研究体制が今後さらに充実するものと確信している。

これらの紀要はホームページにおいて検索をすると目次が閲覧できるようになっているが、今後は論文の内容も閲覧できるようにしていきたい。また、紀要の第1号から第48号までは、図書館に簡易保存してあったが、散逸を防ぐために5冊ごとに製本して学長室と図書館に改めて保管するようになった。

今後の論文内容の課題としては、専門領域の異なる教員による共著が増えてきたことは喜ばしいことであるが、単独論文にお互いの研究成果を引用することが望まれる。また、ワーキングペーパーとして研究の内容を公開して、他の研究者よりも研究対象に先鞭をつけたというような形で論文発表をしていくことも必要かと思われる。

さらには、研究者として現場における保育者のさまざまな日常の保育の困難さに関して、その問題点を分析し、課題として言説化し、共同研究したものを論文にするということも必要かと思われる。この点については子ども未来保育研究所との連携が今後の課題となる。

### 幼児教育研究所から文化教育研究所、子ども未来保育研究所への歴史的変遷

学術研究体制の進展として開学から10年後の昭和56年（1981年）6月1日、幼児教育研究所が設置された。「設立の動機は当時の松岡利夫学長が、山口県学事文書課長との会合の席上で、その頃、県から図書費として助成されていた40万円を、研究費の助成に転換してはどうだろうかという発議から始まっている。」と創立20周年誌には明記されている。設立当初の所長は、鈴木教授が学生部長と兼務で当たり、次長職もなかった。研究所の運営は、運営協議会で審議し、所員総会で決定の上で遂行された。

幼児教育研究報告という機関誌も発刊して学術的資産を積み重ねていった。補助金を受けた論考の多くは実証研究であった。その後、40年間の掲載論文総数は、99点であり、執筆者総数は単著、共著含めて106名である。幼児教育研究所は、論文発表だけでなく、川口健治教授が所長時代には地

域の公民館からの要請に応じて出前講義を展開した。黒田学長時代の平成14年英語科が廃止となり、ビジネス実務科が設置され、さらに平成18年にキャリアデザイン学科の名称変更を転機に、従来の幼児教育研究所を文化教育研究所に改称して教学内容の変化に応えた。幼児教育研究報告という学術発表の機関誌の名称も変えたが、創刊以来の発刊号数は、幼児教育研究所時代のものを継続して使用した。そしてキャリアデザイン学科廃止に際して、幼児教育研究を目指して子ども未来保育研究所に改称して今日に至っている。文化教育研究所に改変されて山縣教授が所長になってからは、小学校への入学前プログラムにおける保護者への教育講演や地域文化に関する講演、教育思想に関する講演会など年間の講演回数が飛躍的に伸びた。これによって岩国短期大学の学術的存在意味が地域に浸透していった。また、3号館2階の研究所の子ども未来保育研究所の看板は、村上悦子講師（当時）の筆になるものである。また、研究所となっている部屋の壁には、川口健治教授にプロの画伯としての筆を振るって描いて頂いた4点の教育者の肖像画がある。それらは、直観教授と労作教育を説くペスタロッチ、幼児教育の祖であり幼稚園創始者のフレーベル、幼児の描画における表現力と創造性を尊重したフランク・チゼック、『児童の世紀』を書いたエレン・ケイであり、本学の教育の精神的象徴として展示させて頂いている。さらに、本学非常勤講師である上栗明男氏の御母堂が日本のフレーベルと言われた倉橋惣三先生の東京女子高等師範学校での弟子という関係で所蔵されていた『復刻 幼児の教育』42巻と『倉橋惣三全集』3巻を寄贈して頂いたものを展示している。

子ども未来保育研究所時代は、本多みどり教授が所長となり、機関誌も発刊したが、2号発刊して中断、二宮准教授が所長時代は機関紙の発行はなく、その後、予算の関係上、本学の紀要に合併することになった。その後、荒谷教授が所長となり、山縣教授が所長に再任されてからは、全教員の幼児教育研究のテーマと年間研究計画を策定して、さらなる幼児教育の質的向上を画策したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でフィールドワーク分野の研究は頓挫した。しかし、本学の幼児教育に対する研究と実践への使命感と情熱は、本研究所を通じて高まるものと信じる。

**岩国短期大学紀要 第49号**

令和3年3月1日 発行

編集者 紀要編集委員会

発行者 岩国短期大学

岩国市尾津町2丁目24番18号

印刷所 ヨハネ印刷株式会社